

向日市商工会情報

部会総会開催

工業部会、商業部会、サービス部会総会を各々下記の通り開催。

平成28年度事業報告、平成29年度事業計画(案)が原案どおり承認、決定されました。

◆商工会工業部会 (部会長：岡本 光三)

日時：7月15日(土) 午後5時30分～

場所：向日市商工観光振興センター

◆商工会商業部会 (部会長：大八木 修一)

日時：7月27日(木) 午前11時30分～

場所：向日市商工観光振興センター

◆商工会サービス部会 (部会長：大川 猛)

日時：7月27日(木) 午後6時30分～

場所：(株) 麒麟園

主張発表大会南部ブロック予選

京都府商工会青年部主張発表大会南部ブロック予選大会が、6月29日(木)、宇治田原町総合文化センターにて開催されました。

当商工会青年部からは部員の岡田 弘毅(株)オカモク)さんが出場されました。

岡田さんは、「青年部活動と地域振興・まちづくり」をテーマに発表。青年部が担当した、桜まつりのステージ演目の一つにまつわる経験談と地域との交わりについて発表されました。



なお、京都大会には、南部ブロックから、久御山町商工会青年部の藤本伸治氏と木津川市商工会青年部の森川泰行氏が参加することとなりました。

たなばたまつり

6月23日(金)～7月9日(日)まで、「たなばたまつり」を開催しました。

約2週間という日程のうち、雨風にさらされる日も多くはありましたが、風物詩として市内の各拠点を彩ることができました。

●イオンモール京都桂川



●JR 向日町駅前



●五辻常夜灯ポケットパーク



●向陽小学校校門



●深田川橋公園前ポケットパーク



ニッポン全国物産展について

全国商工会連合会では、全国展開支援事業及び関連プロジェクトで開発された商品等の地域の特色を活かした産品を自社で製造・開発、または販売している中小・小規模事業者を応募対象とした物産展を開催します。

- 開催日時：11月17日（金）～19日（日）
午前10時～午後7時
（ただし、最終日は午後6時まで）
- 開催場所：池袋サンシャインシティ
展示ホールA・B

プレスへの開催告知など様々な広報活動を通じ、約15万人規模の集客を図る展示会となっています。

詳細については、商工会事務局までお問い合わせください。

エキスパートバンク事業について

京都府商工会連合会では、エキスパートバンク事業と称し、小規模事業者が抱える経営や技術的な課題への解決に向けて、IT関連、経営診断や労務管理などの専門家が相談に応じる制度を設けています。

費用は、無料（同じ案件で2回目以降は受益者負担が生じます）となっており、府内の小規模事業者が対象です。

詳細については、商工会事務局までお問い合わせください。

「竹の径・かぐやの夕べ」

「竹あかりマルシェ」出店募集

「竹の径・かぐやの夕べ」開催に伴い、出店者を募集します。

- 開催日時：10月21日（土）午後5時～8時
10月22日（日）午後5時～8時

- ※ 準備・搬入は、両日とも午後3時～午後4時頃
- ※ 片づけ・撤収はイベント終了後30分以内を目途にお願いします。
- ※ 小雨実施、荒天の場合は中止

出店場所：第6向陽小学校グラウンドまたは校庭
募集店数：20店舗

- 出店料：使用電力
1,000ワット未満 6,000円
1,000ワット以上 10,000円

※ご使用になる電気器具の使用電力をご確認ください。

- 出店物：お土産品、食べ物等
※ビアガーデンを開設のため、アルコール類、ペットボトル、缶飲料の販売はできません。

注 意：

- 出店物は、本イベントのイメージに配慮したものに限りま。
- 備品を損傷した場合、その実費分を別途負担していただきます。

- 出店者の決定後は、当会では、それぞれの出店内容についての調整等はいりません。
- 火気を使用する店舗は、必ず消火器を準備してください。
- 当日は、消防署の設備点検がありますので、立会いをお願いします。

* 7月号の情報誌で募集した内容と同じです。

小規模企業共済制度について

小規模企業の個人事業主が事業を廃止したり、会社等の役員の方が退職した場合など、第一線を退いたときに備えて、生活の安定や事業の再建を図るための資金をあらかじめ準備しておく国の共済制度で、いわば経営者の退職金制度といえるものです。

◆制度の特色

- ①掛金は全額所得控除できます。
- ②共済金は退職所得扱い（一括受取り）又は公的年金等の雑所得扱い（分割受取り）となります。
- ③納付した掛金合計額の範囲内で事業資金等の貸付が受けられます。

◆加入できる方

常時使用する従業員が20人（商業・サービス業では5人）以下の個人事業主及び会社の役員。小規模企業者たる個人事業主に属する共同経営者（個人事業主1人につき2人まで）

◆掛金

月額1,000円～70,000円までの範囲内（500円単位）で自由に選べます。

◆共済金

加入後6ヶ月以降に、個人事業の廃止や会社等の解散、役員の方の疾病・負傷又は死亡による退職、老齢給付など、加入者の方に生じた事由や掛金の納付月数に応じて、法律で定められた額が支払われます。

◆お問合せ

商工会事務局まで

「KES」を始めてみませんか

エネルギーの消費（地球温暖化）や環境汚染など、地球規模の環境問題には、産業界も大きく関わっています。



そして、日本の産業界の中で圧倒的多数を占めている中小企業が、我が国の産業を支えているといっても過言ではありません。環境問題を解決するためには、あらゆる規模・業種の企業が、環境や人類の将来を考えた事業活動を行っていくことが大切です。

地球温暖化防止京都会議COP3が京都市で開催されたことがきっかけで、市民、事業者、京都市が協力して立ち上げたパートナーシップ組織「京のアジェンダ21フォーラム」において、企業の90%を超える中小企業が環境に配慮した事業活動に取り組むやすい仕組みとして考案したものが「KES」（環境マネジメントシステム・スタンダード）です。

「KES」は、2007年4月2日付で「京のアジェンダ21フォーラム」から「特定非営利活動法人 KES 環境機構」に引き継いで運営されています。

◆特色

経営に当たって、環境への負荷を管理・軽減するための仕組みです。

- ① 取得にかかるコストが安く、わかりやすい。
- ② 段階的に取り組める2つのステップがある。
- ※ 環境問題に取り組む始めた段階を想定したステップ1、将来「ISO14001」の認証取得を目指して取り組む段階で、「ISO14001」と同じような要求項目を設けたステップ2があります。

◆KESを審査・登録すると…

- ① 省エネ・省資源・リサイクルなどにより、コストダウンできる。
- ② 環境にやさしい企業と認定され、取引等も有利になる。
- ③ 企業の社会的責任の証明になる。
- ④ 環境管理体系（PDCA）が経営管理にも応用できる。
- ⑤ 法規制順守に対応できる。
- ⑥ 従業員の環境意識が高まる。

安心 安全

国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

退職金の準備を
中小機構が
お手伝いします

制度の特長

1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。



中小機構

TEL:050-5541-7171
(共済相談室)

小規模企業共済

検索

www.smrj.go.jp/skyosai

商工会は 行きます 聞きます 提案します 順次会員募集

- ・ 経営や税務・創業に関する無料相談
- ・ 無担保・無保証で受けられるマル経融資や府制度融資の利用、補助金の活用
- ・ 専門的・実践的な助言と指導により課題に対応できる専門家派遣制度 など
- ・ 経営革新・知恵の経営報告書・経営計画書作成支援
- ・ 経営力向上・経営意識向上のためのセミナー、先進地視察研修への参加
- ・ アンテナショップ・物産展・商談会・通販サイト・SHIFT(100万会員ネットワーク)などによる販路開拓・情報発信支援
- ・ リスク対策のための各種共済制度の利用、労働保険事務代行
- ・ 業種別部会、青年部・女性部の活動など会員相互の交流による人脈の拡大やビジネス機会の創出

入会メリット満載です。お知り合いの事業所様をご紹介下さい！

8月の予定

日 時	行 事 名	場 所	内 容
8月 1日、15日 (火) 午後1時～午後4時30分	税務相談	商工観光振興 センター	税理士が税務に関する相談に応じます 担当:清水 仁 税理士 相談無料・秘密厳守
8月 4日 (金)、 午後2時～	第12回 理事会	商工観光振興 センター	向日市まつりについて他